

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付けるときの事務費用	0 円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 30% を成功報酬として徴収致します。 手数料負担者は求人企業とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 30% を成功報酬として徴収致します。 手数料負担者は求人企業とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 350,000 円、活動 1 日あたり 50,000 円を上限として徴収致します。 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 30% を成功報酬として徴収致します。 手数料負担者は求人企業とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 30% を成功報酬として徴収致します。 手数料負担者は関係雇用主とします。

※上記手数料には消費税が含まれています。

※職業安定法 32 条の 3 第 2 項に基づき、求職の方からはいかなる手数料も徴収致しません。

返戻金に関する事項

入社日から一定の期間内に、求職者が本人の責めに基づく解雇又は自己都合により退職したときは、求人者より受領した紹介手数料の一部を、下記の通り求人者に返還いたします。

- (1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 100%
- (2) 入社後 1 ヶ月超 2 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 75%
- (3) 入社後 1 ヶ月超 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

ただし、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

運営会社：株式会社キャリアドットコム (17-ユ-300131)

代表取締役 棚田 浩史